

政府は労使関係を綱渡り

2021年04月29日

正義の尺度は、労働法と雇用法の文脈で政治家が直面している課題を反映しています。雇用主と従業員の利益のバランスを取ることは困難です。多くの雇用法は、企業が非常に異なる状況で運営されていた数十年前に制定されました。これらの法律の見直しが長い間必要でした。4つの新しい労働法を制定することにより、政府はこのニーズを満たすために努力してきました。目的は、既存の労働法の迷路を簡素化し、ビジネス改善指数でのインドのランキングを改善し、企業による規制コンプライアンスの向上を確保し、従業員の権利と利益を保護することです。



Vijay Ravi
Senior partner
Kochhar & Co

新しい規範は、賃金、雇用条件、社会保障、労働組合、労働安全衛生に関連する29の既存の法律を統合したものです。既存の法律は賃金をさまざまに定義しており、混乱や訴訟につながっています。規範は、賃金という用語の統一された定義を提供します。これにより、訴訟が減り、コンプライアンスが容易になります。2019年賃金法では、労働者の最低生活水準を考慮して、政府が最低賃金を設定することを義務付けています。政府は、さまざまな地理的領域と労働者の技能に基づいて、さまざまな最低賃金を固定することができます。州政府は最低賃金を規定するものとし、これは中央政府が設定した最低賃金を下回ることはできません。

その他の重要な変更には、従業員の総報酬の少なくとも50%を、社会保障負担金を計算するための賃金と見なす必要があるという規定が含まれます。これにより、雇用主の社会保障負担が増加し、従業員の持ち帰り給与が減少する可能性があります。既存の労働監督官に代わる新しい権限が導入されました。照会と調査の実施に加えて、検査官ファシリテーターは雇用主と従業員が法律を遵守するのを支援します。違反に対する罰則が強化されましたが、違反を悪化させるための規定が導入されました。現在、有期労働者のための規定があり、ギグワーカー、プラットフォーム労働者、および組織化されていない労働者のための社会保障があります。労働者再スキル基金が創設され、雇用主は解雇直前に労働者が引き出した15日分の賃金に相当する金額を拠出する必要があります。セクシャルハラスメントの有罪判決によるサービスの終了は、従業員がボーナスを受け取る資格を失います。従業員による請求の提出の制限期間は3年に延長されました。

雇用主は、単一の登録およびライセンス要件を導入する規定を歓迎します。レイオフ、解雇、または閉鎖については、少なくとも300人の労働者を雇用している産業施設のみが取得するための事前の政府許可を必要とします。法定記録を電子形式で維持できるようにし、ストライキの開始をより面倒にします。

新しい規範には、賃金の定義の改訂、雇用主によるより高い積立基金への拠出、法定ボーナス、解雇補償、退職金のような従業員に優しい側面を含みます。毎年、休暇の現金化に関する規定があり、有期労働者は正社員と同じ給付を受け、比例配分の退職金支払いを受ける資格があります。従業員に支払うべき最終的な金額は、最後の労働日から2日以内に決済されます。

規範は制定されましたが、まだ施行されていません。重要な規定は、委任された法律で導入されるでしょう。労働は憲法の下で同時に行われる主題であり、中央政府と州政府の両方が規則を組み立てる必要があります。そのような規則が施行されて初めて、新しい規範が施行されます。

いつものように、悪魔は細部にいます。政府は規範の下で規則案を発行しましたが、州政府はまだそれらを採用していません。確かに、州政府はそれらに変更を加える可能性があります。対立する利害関係者間の利益相反により、州政府は規則の施行を遅らせています。したがって、規範の実装は、2021年4月1日の計画日を超えて延長されました。

5兆米ドルの経済という目標を達成するために、中央政府と州政府は綱渡りを行い、すべての利害関係者の利益のバランスを取り、規範を展開し、切望されている労働改革をできるだけ早く導入する必要があります。



Kochhar & Co

New Delhi (head office):

Suite # 1120 -21, 11th Floor, Tower – A

DLF Towers, Jasola District Center

Jasola – 110 025, India

India offices:

New Delhi, Mumbai, Bengaluru, Chennai, Gurugram and Hyderabad

Overseas offices:

Dubai, Singapore, Atlanta and Jeddah

Contact details:

Tel: +91 11 4111 5222, +91 11 4312 9300

Fax: +91 11 4056 3813

Email: delhi@kochhar.com, info@kochhar.com